

関 係 各 位

香川県知事 浜田 恵造

感染拡大防止対策期における対策について

平素より、本県の交通行政について格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
本県において、6月下旬以降、前週の同じ曜日と比較して、新規感染者数が増加する日が
続いており、また、医療提供体制について、確保病床使用率は7月以降、増加傾向にあり、
さらに上昇することが想定されることから、香川県対処方針に基づき、7月15日から対策
期を1段階引き上げ、「感染拡大防止対策期」に移行することとし、より一層、感染拡大の
防止に努めていくこととします。

事業者の皆さまには、在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進などによる人と人
との接触の低減、ドアノブ、手すりなど共用部分すべての消毒の徹底、発熱やのどの痛みな
ど普段と少しでも違う症状がある従業員の出勤抑制などについて、引き続き、ご協力をお願
いいたします。

国の専門家会議において、国内では多くの感染が、換気が不十分な屋内等で起きており、
感染経路も飛沫が粘膜に付着することやエアロゾルの吸入、接触感染等を介しているとの分
析がなされていることから、特に、施設や職場、事業所内の換気を徹底するよう、ご理解と
ご協力をいただくようお願いいたします。

つきましては、貴職におかれましては、『感染拡大防止特別注意報』 知事から県民の皆さ
まへの緊急メッセージ（[資料1](#)）、「感染拡大防止対策期における対策について」（[資料2](#)）、
「香川県からのお願い 『感染拡大防止特別注意報』」（[資料3](#)）の貴社（団体）の職員の皆
様及び関係先への周知並びに感染防止対策の徹底につきまして、引き続きご協力をお願い
いたします。

[資料3](#)については、これまで掲示をお願いしていた「香川県からのお願い（新型コロナウイルス うつらない、うつさない）」に替えて、各関係先（施設や店舗、事業所など）におい
て、目立つ場所に掲示いただきますようお願いいたします（※）。

（※1）県ホームページにデータを掲載しますので、ご活用ください。

・横型 <https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/5265/ishikigakaname1.pdf>

・縦型 <https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/5265/ishikigakaname2.pdf>

